



献血で 救える命がある

16歳から始めるボランティア

病气やけがの治療で輸血が必要な人の血液を確保するのに欠かせないのが「献血」です。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9720）、北海道赤十字血液センター帯広出張所（東7南9、☎25・0101）

必要な人に届けられなくなる？

治療などで輸血が必要となる人の約85パーセントは50歳以上で、高齢化が進むにつれて、輸血が必要な人の増加が見込まれます。

一方、献血者数はここ数年ほぼ横ばいですが、10代・20代の若年層、さらに30代の献血者が大きく減少傾向にあります。若年層の献血離れが続くと、輸血が必要な人に血液が届けられない事態になる恐れがあります。

献血者は冬期間に減少する

冬期間は風邪で体調の優れない人や薬を服用している人、悪天候の影響などで外出を控える人が増えるため、献血者が減少し、輸血用の血液が不足しがちです。

献血は16歳からできる

献血は、16歳から69歳までで一定体重以上の健康な人であれば誰でもできます（表）。体調の優れない人や服用している薬の種類によっては献血に制限があります。

輸血は、複数人の血液を使うほど、輸血を受ける人の体に副作用が出る可能性が高くなります。このため医療機関では、主に献血者

一人当たり400ミリリットルの血液を求めています。200ミリリットルの献血は、必要数が確保できている場合、ご遠慮いただくことがあります。

表 採血基準

項目	種類	全血献血	
		200 ミリリットル	400 ミリリットル
年齢	男性	16～69歳※	17～69歳※
	女性		18～69歳※
体重	男性	40キロ以上	45キロ以上
	女性		50キロ以上

※65歳以上は60～64歳の間に献血記録がある人

献血に行こう



日曜日の献血

日時 毎週日曜日、9時～12時、13時～17時

場所 帯広すずらん献血ルーム（東7南9、☎0120・245・125）

平日の献血

移動献血車が十勝管内を巡回します。日程は北海道赤十字血液センターのホームページで確認するか、血液センターへお問い合わせください。

北海道 血液センター



移動献血車の献血に行ってきました 〈所要時間約30分〉



粗品を受け取り終了

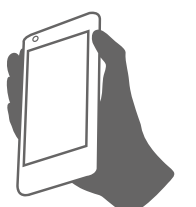
献血する

受け付け後、血液検査を受ける

帯広すずらん献血ルーム



バレンタインキャンペーン
2月は帯広すずらん献血ルームでの献血者に、男女問わずチョコプレートプレゼントします。
皆さんの温かい愛の献血をお待ちしています。



スマホなどに フィルタリングを 子どもを犯罪から守る

18歳未満の青少年が使用するスマートフォンなどの携帯端末は、フィルタリング（有害サイトを見られなくする）機能を活用しましょう。

問い合わせ 青少年課（市庁舎3階、☎65・4161）

インターネットを通じた 犯罪被害

スマートフォンなどの携帯端末は、インターネットに接続しているさまざまな情報を調べたり、音楽をダウンロードしたり、コミュニティサイトででの交流や情報交換ができるなど、とても便利な使い方ができます。

しかし、インターネット上には青少年に有害な情報もたくさんあります。アダルトサイトはもとより、家出や自殺、違法薬物の使用を助長したり、悪意のある大人との出会いの場を提供したりする有害サイトも存在します。近年では一般的なコミュニティサイトでも、青少年が犯罪被害に遭う事例が増加しています。

有害サイトから青少年を守る「フィルタリング」

フィルタリングは、有害なインターネットサイトの大部分を閲覧できないようにブロックします。子どもに携帯電話を購入する、またはフィルタリングを設定していない携帯ゲーム機などを使わせている場合は、販売店に相談してフィルタリングを設定することをお勧めします。

表 スマートフォン所有率とフィルタリング利用状況

	スマートフォン 所有率	フィルタリング 利用
小学生	23.7%	27.1%
中学生	45.8%	48.8%
高校生	93.6%	47.4%

平成27年度 青少年のインターネット利用環境実態調査より（平成28年3月）

国の調査によると、中学生、高校生と年齢が上がるにつれてスマートフォン所有率は増えますが、フィルタリングの利用状況は大きく変わりません（表）。警察庁の発表では、コミュニティサイトに起因した児童買春などの被害児童で、フィルタリングの有無が判明したうち、9割以上がフィルタリングをしていませんでした。

子どもに携帯端末や、パソコンを買い与えた後、利用方法について保護者が無関心でいることはとても危険です。フィルタリングにより少しでも被害を防止するとともに、家族で携帯端末の使い方や決め事を話し合い、犯罪などに巻き込まれるこ

とを防ぎましょう。

街頭で青少年を守る 街頭巡回

青少年の非行を防止するため、市民の指導協力員の皆さんと市の指導員が中心街などの街頭巡回を行っています。

夕方、夜間、深夜などの街頭巡回を通して、喫煙、飲酒、深夜徘徊などの未然防止を図っています。併せて、不快・迷惑行為、自転車などの交通マナー指導、小・中学生にはゲーム場の利用などに関する校則周知の声掛けも行っています。

312人に指導・声掛け

平成28年4月～12月末までの街頭巡回では、312人の青少年に声掛けを行いました。主なものは▽校則周知197人▽交通ルール103人です。



声を掛けることで、非行を防ぐ

冬はゲームやパソコンに遊びが集中

冬期間は外出が少なくなり、子どもの遊びがスマートフォンやゲーム機などに集中しがちです。保護者の皆さんには、携帯端末などの使い方や指導と、青少年の犯罪や非行防止のために、細かな目配りと見守りをお願いします。